

(公 印 省 略)
群社福協第647号
令和6年10月15日

福祉・司法・医療のご関係者様

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議
会 長 川 原 武 男

令和6年度意思決定支援研修（動画配信）について（依頼）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修（県委託事業）を別添開催要項により開催いたします。

つきましては、業務ご多忙の折、恐縮に存じますが、関係者の皆様に対する周知についてご配慮いただきますとともにご視聴いただければと存じますので、よろしく願いいたします。

記

1. 動画配信期間

令和6年11月1日（金）～令和7年3月21日（金）

2. 内容

別添開催要項のとおり

3. お申し込み方法

- （1）別添開催要項裏面記載のQRコード・URL等により、群馬県社協ホームページ内の特設ページにアクセスしてください。
- （2）特設ページ内リンク先のGoogleフォームよりお申し込みください。
- （3）お申込み後、自動返信メールにより動画公開ページのパスワードをご案内します。
- （4）ご案内したパスワードを入力し、動画公開ページよりご視聴ください。

事務担当：地域福祉課 小宅
TEL 027-255-6032 / FAX 027-255-6173
E-Mail oyake@g-shakyo.or.jp

R6意思決定支援研修（動画配信）

開催要項

【目的】 成年後見制度発足以来、財産保全の観点が重要視され、本人の意思尊重の視点が十分でないなどの課題が指摘されてきました。今後、成年後見制度の利用促進を図るためには、本人の意思決定支援や身上保護等の福祉的な観点も重視した運用が必要とされています。

後見人等を含む支援者が、「意思決定支援の中心に本人を置く」という本人中心主義を実現し、意思決定支援への理解を深めるため開催します。

【主催】 群馬県・群馬県社会福祉協議会

【形態】 オンデマンド研修 YouTube 配信
※参加にはインターネット環境およびパソコン・スマートフォン等の端末が必要です。

【期間】 令和6年11月1日（金）～ 令和7年3月21日（金）

【対象】 市民後見人や親族後見人等の後見人、日常生活自立支援事業や法人後見実施団体職員、福祉・司法・医療の関係者、行政機関・中核機関の職員

【参加費】 無 料

【内容】

No.	テーマ	講師
1	「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」の解説	新潟大学 法学部 教授 上山 泰 氏
2	意思決定支援の実践	日本相談支援専門員協会 顧問 菊本 圭一氏

【申込方法】

群馬県社会福祉協議会ホームページ内、「令和6年度意思決定支援研修」特設ページ内下部の、申し込みフォームよりお申し込みください。

【特設ページリンク】

<https://www.g-shakyo.or.jp/news/62689.html>

※申し込みフォームは、

「8. 申し込み」をご確認ください。

※自動返信メールで動画視聴ページのパスワードをお送りするため、メールアドレスが必要となります。

※特設ページには、下記方法でもアクセスできます。

1. 群馬県社会福祉協議会ホームページ

<https://www.g-shakyo.or.jp/> にアクセス

2. ホームページ内の、下記のいずれかから特設ページにアクセス

①新着情報 ⇨ 特設ページ

②セミナー・研修情報 ⇨ 特設ページ

【動画視聴方法】

お申し込み受付後、自動返信メールにより動画視聴ページアクセス用のパスワードをお送りします。

「9. 動画視聴ページ」のリンクにパスワードを入力することで、動画視聴および資料のダウンロードが可能なページに移動します。

※ 自動返信メールが届かない場合は、下記【問い合わせ先】までご連絡ください。

【アンケート回答について】

今後より良い内容にしていくため、視聴後はアンケートの回答にご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 群馬県社会福祉協議会 地域福祉課

TEL：027-255-6032 E-mail：g-nichijyo@g-shakyo.or.jp